

平成30年度 生活文化局における自律改革の取組状況

【新規】

No	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況 (平成31年3月 31日時点)
1	コンプライアンス推進に係る掲示板の開設〔総務部〕	○推進計画や重点取組事項などコンプライアンス推進に係る事項は、局コンプライアンス推進委員会で議題にした上で、各部所へメールにて周知 ○局内で共通してコンプライアンス推進に係る情報を確認できる仕組みがないため、情報共有の仕組みづくりが必要	○局掲示板に、「コンプライアンス推進掲示板」を新設	○7月に開設した掲示板に、コンプライアンス推進計画や各種基準、研修資料等を随時掲載 ○今後も掲示板を活用し、局内の情報共有を図り、コンプライアンスの意識を浸透させる。	終了
2	都政記録(写真・映像)のデジタル化及び利活用〔広報広聴部〕	○アナログデータで保管している過去の貴重な都政記録が、テープやフィルムの劣化により消失してしまう恐れがある。 ○再生機器の廃盤等により、保管をしても再生できない状況となることが懸念される。	○過去の都政記録データが消失する前に早期のデジタル化を進める。 ○東京2020大会に向け、前回大会当時を含む過去の東京や都政の写真・映像のデジタルデータを整理し、積極的に外部提供や二次利用を行う。	○写真については、平成30年度、約38万枚のデジタル化を実施した。また、外部への貸出システムに約1万枚を追加掲載するとともに、貸出申請を電子化し、都民の利便性向上を図った。引き続き、デジタル化及び貸出システムへの掲載拡大を進めていく。 ○映像については、デジタル化に向け、保管されているテープやフィルム等の型番やサイズを整理した。平成31年度からデジタル化の委託を開始予定。引き続き、利活用方法などを検討し、アーカイブ化を進める。	継続
3	都NPO法人ポータルサイトリニューアル及び内閣府NPOポータルサイトとの連携強化〔都民生活部〕	○都の現サイトは、都民がアクセスしたい情報に到達しづらいため、検索機能やページ構成・遷移等を見直す必要がある。また、障害者等一部のユーザーへの配慮がなされていない。 ○内閣府サイトにおいて、都が所轄するNPO法人の情報は、多量の情報を手作業を介し更新するため、月一回の更新頻度となっており、情報の鮮度が低い。	○部内でPTを立ち上げ、利用者や専門業者の意見を参考にしつつ、サイト構成の全面的な見直しを行う。 ○「東京都公式ホームページ作成に関する統一基準」への準拠を図る。 ○内閣府と綿密に協議し、都と内閣府システムの自動連携に向けてシステムを改修する。	○部内PTを二月に一度のペースで実施し、デザインのリニューアル及び統一基準への準拠のためのサイト改修を検討した。局HPとのデザインの統一、障害者等への配慮のあるページ、スマートフォン対応等を実現した。(H31.2.18リリース) ○内閣府との度重なる協議により、内閣府ポータルサイトとの自動連携の要件を精査した。都のシステムを改修し、自動連携後は、日次でデータが更新され、鮮度の高い情報を提供している。	終了
4	不適正な取引行為等に係る情報収集の強化〔消費生活部〕	○不適正な取引等を行う事業者の調査にあたっては、端緒情報として消費生活相談情報や職員等の探索のほか、消費者から直接情報収集できる悪質事業者通報サイト等を活用しているが、より多くの情報をいち早く収集するために、通報件数を増やす必要がある。	○現在設置している「悪質事業者通報サイト」及び「架空請求通報サイト」を、都民が通報しやすく使いやすいサイトに変更し、端緒情報としてさらに情報収集できるよう検討する必要がある。 ○現在実施しているインターネット広告表示の監視に加え、幅広くかつ迅速に情報を収集するため、通報サイトでの情報収集について検討する。	○平成30年9月28日に、運用していた悪質事業者及び架空・不当請求の通報サイトに不当表示の通報を新たに加えて一元化し、消費者が通報しやすいサイトにリニューアルした。	終了

平成30年度 生活文化局における自律改革の取組状況

【新規】

No	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況 (平成31年3月 31日時点)
5	財務計算書類等受付時における待ち時間の短縮〔私学部〕	<p>○経常費補助金の交付を受けた学校法人は、財務計算書類(決算書)等を東京都へ提出する必要があり、約600の学校法人の書類を受け付けている。</p> <p>○書類のチェックに時間を要するため、受付時の待ち時間が長く、提出者から改善を求められている。</p>	<p>○受付時の待ち時間の短縮が図られるよう、書類のチェック工程を見直す。</p>	<p>○チェック工程を細分化し、工程の一部に臨時職員を活用することにより、受付に要する時間を短縮し、提出者の待ち時間を短縮した結果、受付終了時間を1時間短縮できた。</p>	終了
6	文化プログラムの認知度向上〔文化振興部〕	<p>○平成29年「文化に関する世論調査」(H29.11)での「文化プログラム」の認知度は32%。若年層の女性が低い。</p> <p>○これまで「東京文化プログラム」として実施してきた各事業を「Tokyo Tokyo FESTIVAL」として、象徴となるロゴ作成・掲出により認知度向上を図っている。(H29.11～)</p>	<p>○東京文化プログラムをTokyo Tokyo FESTIVALとして発信力や拡散力の強化を図るため、効果的なプロモーションやブランディングの取組を検討する。</p> <p>○ターゲットに合わせた広報手法を検討する。</p>	<p>○Tokyo Tokyo FESTIVALプロモーションイベントを実施した(30年11月、31年3月)。</p> <p>○Tokyo Tokyo FESTIVALのコンセプトを伝えるため、ステートメント、コピー、ビジュアルデザインを作成し、これらを用いて集中的な広報を展開。</p> <p>○インスタグラムのフォロワー数は35,000人を超え、一定の成果を得た。今後は、更なるフォロワーの獲得を継続しつつ、獲得したフォロワーを当アカウントに共感して頂けるコアファンとすべく、30年度に実施したミートアップ等の各種イベントを展開していく。</p>	継続
7	聴覚障害者向けメール相談の実施〔消費生活総合センター〕	<p>○聴覚に障害がある等、電話による相談がしづらい方には、筆談による相談対応を実施。また、予約制によりタブレット端末を利用した手話通訳での相談も可能。</p> <p>○いずれも来所が必要であり、また、手話通訳の利用には電話予約ができる知人等からの予約が必要となるなど、架空請求への対応策のような相談においては、相談者に係る負担が大きい。</p>	<p>○メール相談の導入にあたっては、個人情報のセキュリティ面に配慮する必要がある。</p>	<p>○聴覚に障害がある等、電話による相談がしづらい方向けに、電子メール相談を導入。(7月より実施)開始に当たり、関係団体に事業実施を周知。利用促進を図るため、ホームページ「東京くらしWEB」に掲出したほか、消費生活情報誌「東京くらしねっと(2019年3・4月号)」に案内を掲載。</p> <p>○関係機関向けの案内チラシを作成し、配布していく。</p> <p>○当該サービスには東京共同電子申請・届出サービスを利用し、相談者の個人情報のセキュリティの確保を図る。</p> <p>○メール相談受付実績：8件(2019(平成31)年3月31日現在)</p>	終了

平成30年度 生活文化局における自律改革の取組状況

【新規】

No	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況 (平成31年3月 31日時点)
8	若手職員による業務改善意見交換会の開催〔計量検定所〕	<p>○計量検定所では急速な世代交代に伴う専門知識・技術の維持・継承と、全庁的な働き方の変化に対応していくことが不可欠となっている。</p> <p>○従来の枠に縛られない若手職員の問題意識や柔軟な発想を活用した、業務改善等について継続的に進める仕組みが必要</p>	<p>○入都5～6年目までの若手職員で構成する会議体を設置</p> <p>○月2回程度、会議を開催・検討</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○若手職員による会議体を設置し、意見交換会を全9回開催した。</p> <p>○会議で出された提案のうち精査した5件について、グループに分かれて具体化に向けて検討を進め、3月22日に所内報告会で取組成果や進捗状況等を報告した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○5件のうち3件(「HPへの様式掲載方法の改善のための必要書類一覧の作成」など)については提案の具体化まで完了したため、今後は実際の運用により適宜見直しを図る。</p> <p>○残る2件(「電話対応での転送マニュアルの提案」など)については、来年度以降も継続して検討を進め平成31年度中に完了させる。</p>	継続
9	施設のサービス品質の向上に向けた取組〔都民の声課・都民情報ルーム〕	<p>【現状】</p> <p>○HPやポスター等の掲示物については各担当が自発的に不断の見直しを行っている。</p> <p>○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>○庁舎改修に伴い、3階南側にある都民の声総合窓口は、平成31年10月に35階への仮移転、32年5月に3階北側への本移転が予定されている。また、都民情報ルームは、平成32年3月に3階北側から南側へ本移転が予定されている。フロア移転について来庁者への周知が課題となっている。</p>	<p>○財務局等関係部署と協議し、移転に伴い来庁者が混乱することのないよう、窓口の案内板等の掲示を実施する。</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○先行実施したポスター等の点検以外について、チェックリストによる点検を実施。改善が必要なものはなかった。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○庁舎改修に伴い、移転の案内掲示、庁舎入口における案内(掲示物、入庁受付での案内等)を都民にわかりやすいように工夫して実施</p> <p>○ホームページ、印刷物等による案内を実施</p>	継続

平成30年度 生活文化局における自律改革の取組状況

【新規】

No	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況 (平成31年3月 31日時点)
10	施設サービス品質の向上に向けた取組 〔旅券課・旅券課各分室〕	<p>【現状】</p> <p>○HPやポスターについては各担当が自発的に不断の見直しを図っている。</p> <p>○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>○利用者への案内は、利用者からの意見を反映し、その都度補足してきたことで、表示が細かくなりすぎてしまい、返って、必要な情報が分かりにくい状態となっている。これまで、利用者が必要とする情報に添った、表示の点検を実施してこなかった。</p>	<p>○掲示等について、委託事業者の意見も踏まえ、課の担当者が利用者の視点に立った点検を行った。</p> <p>○既定の施設サービスチェックリストに基づいて点検を実施した。</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○ポスター等掲示物やチラシ等に関しては、期限切れのものは見受けられなかったが、ポスターの掲示については目線の位置を調えるなどの見直しを行った。</p> <p>○案内表示については、利用者の立場で見直しを行った。</p> <p>○その他のチェック箇所についても、至急の改善が必要な箇所はなかった。</p> <p>○日頃から利用者サービスに配慮した運営を行っていることが確認できた。</p>	終了
11	施設のサービス品質の向上に向けた取組〔東京ウィメンズプラザ〕	<p>【現状】</p> <p>○HPやポスター等の掲示物については各担当が自発的に不断の見直しを図っている。</p> <p>○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>○これまでも個別対応をとってきたが、利用者の一連の行動に沿った網羅的な点検等はこれまで実施してこなかった。</p>	<p>○既定の施設サービスチェックリストに基づいた点検を実施</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○所管施設及び本庁舎窓口のポスター等掲示物やチラシ等に関しては、期限切れのものを取り除き、分類・整理整頓するなどの見直しを実施⇒平成30年12月に完了</p> <p>○多言語対応及び館内サインへの対応の必要性が確認できた。</p> <p>【今後の方向性】 (スケジュール) 平成31年7月まで検討 平成31年夏に予算要求</p>	継続

平成30年度 生活文化局における自律改革の取組状況

【新規】

No	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況 (平成31年3月 31日時点)
12	施設のサービス品質の向上に向けた取組〔東京都庭園美術館〕	<p>【現状】</p> <p>○HPやポスター等の掲示物については各担当が自発的に不断の見直しを図っている。</p> <p>○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>○これまでも個別対応をとってきたが、利用者の一連の行動に沿った網羅的な点検等はこれまで実施していなかった。</p>	<p>○サービス改善に向けた点検を外部の視点から実施するため、部の担当者と財団事務局の担当者が点検を行った。</p> <p>○既定の施設サービスチェックリストに基づいて点検を実施した。</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○ポスター等掲示物やチラシ等に関しては、期限切れのものや分類・整理整頓されていない箇所は見受けられなかった。</p> <p>○その他のチェック箇所についても、至急の改善が必要な箇所はなかった。</p> <p>○日頃から利用者サービスに配慮した運営を行っていることが確認できた。</p>	終了
13	施設のサービス品質の向上に向けた取組〔東京都江戸東京博物館(分館除く)〕	<p>【現状】</p> <p>○HPやポスター等の掲示物については各担当が自発的に不断の見直しを図っている。</p> <p>○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。</p> <p>○指定管理者評価において外部専門家による施設サービス評価の視点を取り入れている。</p> <p>【課題】</p> <p>○これまでも個別対応をとってきたが、利用者の一連の行動に沿った網羅的な点検等はこれまで実施していなかった。</p>	<p>○サービス改善に向けた点検を外部の視点から実施するため、部の担当者と財団事務局の担当者が点検を行った。</p> <p>○既定の施設サービスチェックリストに基づいて点検を実施した。</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○ポスター等掲示物やチラシ等に関しては、期限切れのものや分類・整理整頓されていない箇所は見受けられなかった。</p> <p>○その他のチェック箇所についても、至急の改善が必要な箇所はなかった。</p> <p>○日頃から利用者サービスに配慮した運営を行っていることが確認できた。</p>	終了

平成30年度 生活文化局における自律改革の取組状況

【新規】

No	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況 (平成31年3月 31日時点)
14	施設のサービス品質の向上に向けた取組〔東京都写真美術館〕	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○HPやポスター等の掲示物については各担当が自発的に不断の見直しを図っている。 ○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。 ○指定管理者評価において外部専門家による施設サービス評価の視点を取り入れている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これまでも個別対応をとってきたが、利用者の一連の行動に沿った網羅的な点検等はこれまで実施していなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス改善に向けた点検を外部の視点から実施するため、部の担当者と財団事務局の担当者が点検を行った。 ○既定の施設サービスチェックリストに基づいて点検を実施した。 	<p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ポスター等掲示物やチラシ等に関しては、期限切れのものや分類・整理整頓されていない箇所は見受けられなかった。 ○初めて来館する人にとっては、最寄駅からの案内や館内の表示には改善の余地がある。 ○全体として日頃から利用者サービスに配慮した運営を行っていることが確認できた。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○改善点については、今後対応を検討する。(スケジュール) <p>平成31年6月まで 改善内容の検討 平成31年夏以降 改善策の実施等</p>	継続
15	施設のサービス品質の向上に向けた取組〔東京芸術劇場(水天宮ピット含む)〕	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○HPやポスター等の掲示物については各担当が自発的に不断の見直しを図っている。 ○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。 ○指定管理者評価において外部専門家による施設サービス評価の視点を取り入れている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これまでも個別対応をとってきたが、利用者の一連の行動に沿った網羅的な点検等はこれまで実施していなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス改善に向けた点検を外部の視点から実施するため、部の担当者と財団事務局の担当者が点検を行った。 ○既定の施設サービスチェックリストに基づいて点検を実施した。 	<p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ポスター等掲示物やチラシ等に関しては、期限切れのものや分類・整理整頓されていない箇所は見受けられなかった。 ○館内のバリアフリー動線について、改善の余地がある。 ○日頃から利用者サービスに配慮した運営を行っていることが確認できた。 ○改善点については、今年度中に一部対応する予定。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(スケジュール) <p>平成31年6月まで 改善内容の検討 平成31年夏以降 改善策の実施等</p>	継続

平成30年度 生活文化局における自律改革の取組状況

【新規】

No	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況 (平成31年3月 31日時点)
16	施設のサービス品質の向上に向けた取組【トキョーアーツアンドスペース】	<p>【現状】</p> <p>○HPやポスター等の掲示物については各担当が自発的に不断の見直しを図っている。</p> <p>○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>○これまでも個別対応をとってきたが、利用者の一連の行動に沿った網羅的な点検等はこれまで実施していなかった。</p>	<p>○サービス改善に向けた点検を外部の視点から実施するため、部の担当者と財団事務局の担当者が点検を行った。</p> <p>○既定の施設サービスチェックリストに基づいて点検を実施した。</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○ポスター等掲示物やチラシ等に関しては、期限切れのものや分類・整理整頓されていない箇所は見受けられなかった。</p> <p>○HP利用者が情報を入手しやすくなるよう、HPの改修を実施</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>施設までの案内表示やどのような施設か一見して分かるようにするなどアクセス向上、利用促進を行う。また、予算措置が必要な改善等については、その後の予算要求なども含め検討する。(スケジュール)</p> <p>5月～6月 PTによる対応策の検討 7月～9月 検討結果の実施、TOKAS担当による確認</p>	継続
17	施設のサービス品質の向上に向けた取組(消費生活総合センター)	<p>【現状】</p> <p>○HPやポスター等の掲示物については各担当が自発的に不断の見直しを図っている。</p> <p>○案内表示等について、利用者からの御意見等があった場合、その都度対応を実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>○これまでも個別対応をとってきたが、利用者の一連の行動に沿った網羅的な点検等はこれまで実施していなかった。</p> <p>○消費生活総合センターでは、東京くらしWEB上に相談窓口案内のページを設けているが、情報が多岐にわたっており、文字が多く、相談についての情報が分かりにくい状況にあった。</p>	<p>○業務改善提案制度を契機に若手職員が取組みを進めた。同時に施設内の掲示等について、多摩消費生活センターも含め改めて点検した。</p>	<p>【取組の内容】</p> <p>○インターネットでセンターの相談窓口を検索する際に入口となる東京くらしWEB内の「消費生活相談窓口のご案内」ページを改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターが行っている相談方法が一目でわかるような構成にした。 ・色覚障害の方にもわかりやすいように、文字の色を変える場合は下線をつける、アイコンの色を変える場合は文字の説明もつける等、色の違いのみに頼らない表記にした。 ・駅からの道順を知らせる画像が深い階層にあり、たどり着くのに時間を要していたが、ページの構成を整理することにより短縮できた。 <p>【今後の方向性】</p> <p>ポスター等の掲示については一部見直し、わかりやすくなった。今後もチェックリストを活用し適正な管理を継続していく。</p>	継続

平成30年度 生活文化局における自律改革の取組状況

【新規】

No	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況 (平成31年3月 31日時点)
18	施設のサービス品質の向上に向けた取組〔計量検定所〕	<p>【現状】 ○HPへ掲載する情報等については、各担当が自発的に不断の見直しを図っている。</p> <p>【課題】 ○これまでも個別対応をとってきたが、利用者の一連の行動に沿った網羅的な点検等はこれまで実施しておらず、更なるサービス改善が求められる。</p>	○施設サービスチェックリストを活用し、サービス改善に向けた点検を集中的に実施	<p>【取組の内容】 ○施設サービスチェックリストをもとに本所及び3検査場について点検を実施した結果、HPの本所来庁者向けの施設案内情報に改善すべき点があると判断し、掲載内容を見直した。 ○HPに次の情報を追加し、HPの掲載内容を充実させることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日 ・来訪者用駐車場の有無 ・バリアフリー対応の有無 	終了

平成30年度 生活文化局における自律改革の取組状況

【継続】

No	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況 (平成31年3月 31日時点)
19	審議会等に関する情報の公開	○審議会に関する情報に限らず、都民に必要な情報をタイムリーにわかりやすく、アクセスしやすく伝えているか等都民目線での情報提供を徹底することが必要	○都民に適時、的確な情報提供がなされるよう、ホームページについて点検する仕組みを取り入れることを検討 ○点検の視点 (情報の内容)・必要な情報を提供しているか・情報は最新か・都の重点施策に対応しているか、等 (アクセシビリティ)・必要な情報にアクセスしやすいか、・目的や対象者に応じてアクセス方法を工夫できているか、・都庁トップページからのアクセスはどうか、等	○今年度7月11日～20日、各部署が管理するページについての総点検を実施し、その結果及び対応についての報告を求め、的確な情報発信が行われるよう確認を実施。 来年度は、青少年・治安対策本部より移管された事業も含め、四半期に1回各部署が管理するページについて自主点検を実施していく。 ○来年度、災害発生等緊急性が高い事案が発生した場合には、上記定期点検にとらわれずに点検実施を行っていく。 ○上記取組を通して都民目線での情報発信を徹底するとともに、職員の意識を向上させていく。	継続
20	審議会の女性委員比率の上昇	○都の審議会の女性委員任用目標は35% ○女性の視点を政策に更に反映できるよう、所管する審議会の女性委員比率(47.2%)を上昇	○審議会委員の選任のタイミングに合わせ、女性委員の比率を5割に引き上げ	○平成30年4月1日時点では42.9%。平成31年度の計画は46.3% ○局内及び関係団体等への働きかけを継続し、審議会委員の選任時期に合わせて、女性委員就任を積極的に促進	継続
21	若手職員の問題意識を吸い上げる取組	○若手職員が自由闊達に議論できる場や、幹部に意見を述べる機会が不十分	○若手職員対象の研修やPTなど、局内の課題を話し合う機会や幹部職員との意見交換の場を創出	○若手を始め、職員が活発に意見交換ができる組織風土が定着 ○若手職員PTによる局報作成を実施(6月、8月、11月、1月、3月発行) ○若手職員を対象に、局内の事業を題材にした政策立案研修を実施(6月～11月 全7回)	終了
22	「局報」の作成	○生活文化局は、所管事業が多分野にわたり日常業務でお互いに連携する機会が少ない。 ○各部署がお互いの取組を知ることにより、分野は違っても目標を共有したり、参考となる取組を取り入れたりするなどし、局としての一体感や部所間の連携推進、事業の充実・強化を図ることが重要	○若手の多様な視点、発想を活かしながら局内の連携と情報共有が進むよう、新たなプロジェクトチームにより局報づくりを進めていく。	○新たなプロジェクトチームでは、局報の趣旨や前年度得られた意見等を踏まえつつ、どのような局報としていくかを前例に捉われずに議論し、今年度の局報づくりに取り組んだ。 ○メインとなる紙面づくりはプロジェクトチームでの話し合いを中心に役割分担しながら進め、発行までの各段階で局幹部への説明及び意見交換の場を設けて内容を練り上げ、メンバーの意欲やモチベーションを高め、自主的な取組につながるよう進めた。 30年度発行：6月末、8月末、11月末、1月末、3月末	終了